

学校施設の耐震診断結果と耐震補強工事の状況

学校名	建物区分	建築年度	構造	棟数	耐震診断実施年度	耐震診断時のIs値	耐震判定	耐震補強工事の状況	耐震補強工事実施年度	補強後Is値	摘要
大河原小学校	校舎	S46~48	R	3	H15	0.4~0.46	×	改修済	H16~19	0.71~0.72	
	屋内運動場	S51	S	1	H17	0.16	×	改修済	H18~19	0.72	
大河原南小学校	校舎	S55	R	1	H16	1.31		不要			耐震性能有・改修不要
		H2	R	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
	屋内運動場	S56	S	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
金ヶ瀬小学校	校舎	S50~51	R	2	H16	0.63	×	改修済	H17~18	0.75	
		H3	R	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
	屋内運動場	S59	S	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
大河原中学校	校舎	S58	R	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
	屋内運動場	S38	S	1	H17	0.26	×	改修済	H18~19	0.71	
	武道館	H6	S	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
金ヶ瀬中学校	校舎	S62	R	1	不要						新耐震基準建物（耐震診断不要）
	屋内運動場	S41	S	1	H17	0.51	×	改修済	H18~19	0.75	

新耐震基準：昭和56年の建築基準法（施行令）の改正により、現行の新耐震基準が施行されました。新耐震基準の建物は震度6強程度の地震でも建物が倒壊しない耐震性能となっています。昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

耐震診断：耐震診断は、新耐震基準施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものです。診断の結果はIs値等の数値で示され、構造耐震指標（Is値）が0.6未満の場合は、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」（平成18年国土交通省告示第184号）とされています。

Is値：Is値（構造耐震指標）とは耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標で、Is値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は学校では0.7以上に補強するよう求めています。Is値0.3未満は大規模な地震（一般的には震度6強程度）により倒壊の危険性が高い建物とされています。

構造：R～鉄筋コンクリート造 S～鉄骨造